

私たちの命と暮らしを守れ！

第5回審尋に集まろう

美浜原発3号機の運転停止を求める仮処分は、7月4日に審理終結の予定です。運転開始以来45年間を超えた老朽原発の運転は、巨大大事故につながる可能性が極めて高くなります。もし大事故を起こせば日本の半分ほどに人間が住めない場所になってしまうのです。いまや電気を作る方法は、原発ではありません。それなのにどうしてそんな危険なことを行うのか信じられないのです。関西電力は、私たちの声も聞かずに再稼働予定を2ヶ月も早め、8月初めに行おうとしています。

「あの時、美浜3号機を停止させていたら…」と後悔しないために仮処分を担当する井上直哉裁判長に心より訴えましょう。

今が正念場、大阪地方裁判所の前に沢山の皆さんの参加を呼びかけます。

審尋前の集会

時間 13:15～13:50

集会と入廷行進を行います。

場所 大阪地方裁判所前の小公園

第5回審尋日程

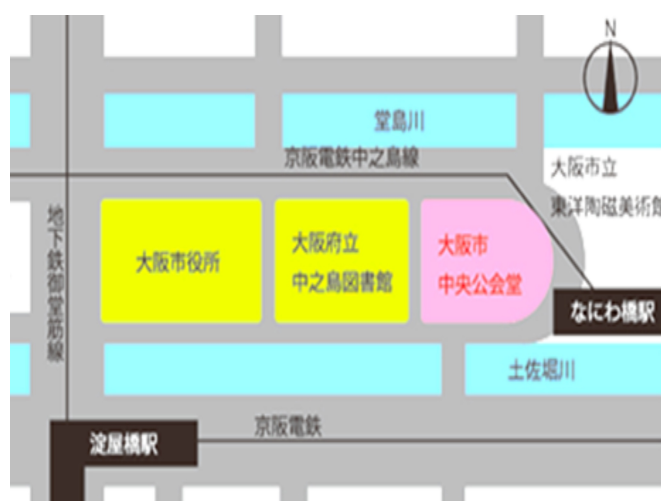
日時・7月4日(月)14:00～14:30 非公開
(弁護団と申立人しか入れません。)

会場・大阪地方裁判所

報告会日程

日時・7月4日(月)14:30～16:00

会場・大阪市中心公会堂
3階 小集会室
大阪市北区中之島1-1-27



老朽美浜3号機運転禁止仮処分の会

連絡先 原子力発電に反対する福井県民会議
福井県福井市日之出3丁目9-3 0776-21-5321